

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施 策	1	都市基盤の整備充実	138
主要施策	(37)	安全・快適で機能的な道路整備等の推進	ページ

部	都市整備部	課	土木課 加古川整備推進室
---	-------	---	-----------------

将来あるべき姿

市民の快適な生活を支える道路環境・ネットワークの充実により、地域間だけでなく広域的な交流や産業の発展が促進され、通勤・通学の利便性や安全性が向上しています。

また、公園や緑地の保全・充実により、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間が維持されています。

総合評価

[illegible]

	協働の取組(市の取組)	計画内容
①	道路施設の適切な維持管理の推進	道路や橋梁、交通安全施設などの状況を的確に把握し、計画的かつ効率的に修繕・補修することにより施設の長寿命化を図るとともに、アドプトプログラムなどによる活動主体との役割分担により、道路などの周辺美化を推進し、安全で快適な道路環境を確保します。
②	安全で快適な道路施設の整備推進	対象路線の状況を的確に把握し、優先度の高い道路などから計画的に整備します。あわせて、地区(自治会)が行う生活道路の整備などを支援することにより、安全に通行し、快適に生活できる道路などの整備を推進します。また、警察、PTA、その他関係機関で構成する通学路安全推進会議において合同点検を行い策定した「加東市通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全確保を図ります。
③	道路の体系的整備の促進	社地域と滝野地域を結ぶ都市計画道路滝野梶原線や(仮称)社西部線の整備を進めるとともに、神戸方面へのアクセスとして、南北を結ぶ高規格道路ネットワークの整備に向け、先進地の事例も含め調査・研究を進めます。あわせて、広域的な観点を踏まえた、各拠点や主要施設、各地域を結ぶ、機能的で安全な道路ネットワークの整備構想を策定します。
④	公園・緑地の保全・充実	公園や緑地を計画的かつ効率的に維持管理するとともに、利用者ニーズの把握により施設の充実に努め、自然や緑を身近に感じる安心で憩える空間を維持します。また、土地区画整理事業等による新たな開発などにおいては、公園や緑地の整備を促進します。

取組評価		成果
●		個別施設計画に基づき、舗装、法面、附属物、橋梁の補修を行い、長寿命化を行った。また、市民との協働のまちづくり活動であるアプトプログラム推進事業では、道路や公園の公共施設の美化活動を行うことで、市民の環境美化に対する意識づけができたことで、参加数の増加に繋がった。
H30	R1	
●	▲	
●		道路の日常点検により安全施設の設置が必要な路線を把握し、順次、優先度の高い路線を整備した。また、地区主体で施工する生活道路整備に要する経費の一部を補助することで、利便性の向上が図れた。通学路交通安全プログラムによる危険箇所への安全対策を行い、安全で快適な道路環境整備を行った。
H30	R1	
●	●	
●		都市計画道路滝野幌原線は令和2年7月の開通に向けて計画的に事業が遂行できた。令和2年3月に市道社西部線を供用開始し、周辺地域の活性化に寄与した。神戸方面へのアクセスとしての高規格道路ネットワークの整備に向け、近隣の先進地へ調査を実施した。また、安全安心でまちの活性化に繋がる道路整備をより効率的に推進するために、加東市道路整備基本計画を策定した。
H30	R1	
●	●	
●		老朽化した公園の施設や遊具を、順次、利用者ニーズに即したものとへ計画的に更新し、施設を充実させた。また、施設を点検、修繕し、適切に維持管理を行うことで、安全で安心な憩いの空間を維持した。
H30	R1	
●	●	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	舗装、法面、附属物、橋梁は、修繕計画に基づき、着実な補修による事前保全に努めた。また、舗装、法面、附属物の個別施設計画は、計画完了期間を迎えるまでに次期計画を策定する必要性を見極める必要がある。アドブプログラム推進事業は、目的でもある市民との協働によるまちづくりを推進していくため、事業を継続し、参加数を増加させる必要がある。
○	近年、区画線の引き直しの要望は多く、優先基準に基づき、順次整備している状況である。優先基準を踏まえながら、着実に整備を進める必要がある。また、通学路の交通事故が後を絶たない状況であるため、通学路点検を十分行い、積極的な安全対策に取り組む必要がある。
○	神戸方面へのアクセスとしての高規格道路ネットワークの整備に向けた先進地への調査・研究を重ね、機能的で安全な高規格道路の整備を構築する必要がある。また、加東市道路整備基本計画に基づく道路整備を推進する必要がある。
○	長寿化計画に基づき、公園の施設や遊具を計画的に更新し、憩いの場として、快適な空間づくりに努める必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政 効果額 (千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。

※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通 番	協 働 の 取 組 番 号	事務事業名	重 点 行 事	実 施 年 限	上段:事務事業内容[2018(H30)～2022(R4)] 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進 捗	評 価	方 向 性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	アドプトプログラム推進事業			市が管理する道路・河川・公園の清掃美化活動実施団体に対する資材の支給	2,909	2,919	3,260	4,000	4,000	17,088	○	A	○	
						2,873	2,843	3,231			8,947				
					地区及び団体に資材(燃料、軍手、草刈刃等)を支給することにより、市民との協働による公共施設の清掃美化活動が推進できた。(H30:26地区3団体、R1:27地区2団体、R2:29地区3団体)	98.8%	97.4%	99.1%	0.0%	0.0%	52.4%				
2	①	道路ストック総点検事業(社会資本整備総合交付金事業)			長寿命化を図るための道路ストック(舗装、道路附属物、道路法面、土工構造物)の修繕設計及び工事(社会資本整備総合交付金事業)	89,469	30,900	13,900	11,000	30,278	175,547	○	A	○	
						73,024	12,955	4,109			90,088				
					舗装、法面、附属物の補修設計及び工事を実施したことにより、市道の安全性が向上した。(H30:舗装4箇所、法面6箇所、R1:法面1箇所、附属物250基、R2:法面1箇所)	81.6%	41.9%	29.6%	0.0%	0.0%	51.3%				
3	①	橋梁長寿命化修繕事業(社会資本整備総合交付金事業)			市道橋の長寿命化を図るための修繕工事(社会資本整備総合交付金事業)	82,856	122,680	56,292			261,828	○	A	—	
						81,999	107,451	55,152			244,602				
					橋梁の補修設計及び工事を実施したことにより、長寿命化を行った。(H30:3橋、R1:7橋、R2:6橋)	99.0%	87.6%	98.0%	—	—	93.4%				
4	①	道路維持管理事業(上三草廻池線)			一部舗装を中断していた区間の舗装の新設(上三草廻池線)			2,800			2,800	○	A	—	
								2,719			2,719				
					未舗装区間を舗装し、安全で快適な道路環境を確保した。(R2:181.8m)	—	—	97.1%	—	—	97.1%				
5	①	道路維持管理事業(秋津台環状線)			舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(秋津台環状線)			2,200			2,200	○	A	—	
								2,135			2,135				
					老朽化した舗装を修繕し、安全で快適な道路環境を確保した。(R2:52m)	—	—	97.0%	—	—	97.0%				
6	①	道路ストック総点検事業(公共施設等適正管理推進事業)			長寿命化を図るための道路ストック(舗装、道路法面、道路附属物)の修繕設計及び工事(公共施設等適正管理推進事業)		96,149	8,710	84,543	26,549	215,951	○	A	○	
							55,421	8,645			64,066				
					舗装、法面の補修工事を実施したことにより、市道の安全性が向上した。(R1:舗装2路線、法面2箇所、R2:舗装1路線)	—	57.6%	99.3%	0.0%	0.0%	29.7%				
7	①	橋梁長寿命化修繕事業(公共施設等適正管理推進事業)			市道橋の橋梁長寿命化のための修繕工事(公共施設等適正管理推進事業)			9,000			9,000	○	A	—	
								7,818			7,818				
					橋梁の補修工事を実施したことにより、長寿命化を行った。(R2:4橋)	—	—	86.9%	—	—	86.9%				
8	①	市単独事業(上滝野新町線)			道路の景観向上及び維持管理の軽減を図るためのポケットパークの整備(上滝野新町線)			8,510			8,510	○	A	—	
								8,420			8,420				
					市道敷の残地にポケットパークを設置し、また、フットパスによる市内周遊スポットとして活用できるよう観光看板を設置した。(R2:105m)	—	—	98.9%	—	—	98.9%				
9	①	交通安全施設整備事業(秋津台環状線)			市道路肩の安全確保のための防護柵設置(秋津台環状線)			2,028			2,028	○	A	—	
								1,767			1,767				
					歩行者及び通行車両の安全確保のために、転落防止柵を設置した。(R2:63m)	—	—	87.1%	—	—	87.1%				
10	①	道路維持管理事業(東条道庁舎前線)			美しい歩行空間を確保するための植栽帯の整備(東条道庁舎前線)				6,902		6,902	—	—	—	
						—	—	—	0.0%	—	0.0%				
					—				○						
11	①	橋梁長寿命化修繕事業(道路メンテナンス事業)			橋梁長寿命化のための修繕設計、工事及び点検業務(道路メンテナンス事業)				131,400	127,200	258,600	—	—	○	
						—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
					—				○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	②	道路維持管理事業(高木 町定・伐採)		道路維持管理費の削減を図るための街路樹の伐採	4,661	2,300	3,500	4,560		15,021	○	A	—	
					4,194	2,017	1,910			8,121				
				計画的に伐採したことにより、維持管理が軽減した。(H30:183本、R1:175本、R2:150本)	90.0%	87.7%	54.6%	0.0%	—	54.1%				
					○	○	○	○						
13	②	道路維持管理事業(中国 道側道南7号線)		通行の安全確保のため、幅員狭小ですれ違いが困難な道路の待避所の整備(中国道側道南7号線)		1,100	9,141			10,241	○	A	—	
						702	8,930			9,632				
				道路整備を実施するにあたり、現地測量及び道路詳細設計業務を実施し(R1)、蓋付道路側溝を整備し、待避所を確保した(R2:30m)。	—	63.8%	97.7%	—	—	94.1%				
						○	○							
14	②	道路維持管理事業(本手 塚池ノ内線)		未舗装による通行支障解消のための舗装新設(本手塚池ノ内線)		3,400				3,400	○	A	—	
						3,302				3,302				
				舗装工事を実施し、快適な道路の通行空間を確保した。(R1:186m)	—	97.1%	—	—	—	97.1%				
						○								
15	②	道路維持管理事業(社鳥 居線)		交通量が多く、幅員狭小で危険な道路の安全確保のための側溝整備(社鳥居線)	23,366					23,366	○	A	—	
					22,709					22,709				
				道路側溝を整備し蓋掛けしたことで、有効幅員を確保し、安全で快適な道路空間となった。(H30:196.6m)	97.2%	—	—	—	—	97.2%				
					○									
16	②	道路維持管理事業(上滝 野下滝野線)		舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(上滝野下滝野線)	5,880	6,700				12,580	○	A	—	
					5,879	6,671				12,550				
				舗装構成を見直し、再舗装したことで、安全で快適な道路空間となった。(H30:330m、R1:486m)	100.0%	99.6%	—	—	—	99.8%				
					○	○								
17	②	道路維持管理事業(福住 上三草線)		舗装の老朽化と不等沈下による通行支障の解消のための舗装修繕(福住上三草線)	1,755					1,755	○	A	—	
					1,395					1,395				
				舗装を修繕したことで、安全で快適な道路空間となった。(H30:50.6m)	79.5%	—	—	—	—	79.5%				
					○									
18	②	道路維持管理事業(中央 道線)		歩道のインターロッキングブロックの浮き上がりによる通行支障の解消のための歩道修繕(中央道線)	14,130	14,200				28,330	○	A	—	
					11,594	13,032				24,626				
				歩道を修繕したことで、安全で快適な歩行空間となった。(H30:540m、R1:347m)	82.1%	91.8%	—	—	—	86.9%				
					○	○								
19	②	生活道路整備事業		地区(自治会)が行う生活道路整備に要する経費の一部補助	625	1,129	1,511	2,229	1,500	6,994	○	A	○	
					625	1,129	1,511			3,265				
				地区管理の生活道路の整備補助を行い、生活環境の向上に寄与した(H30:2地区、R1:3地区、R2:4地区補助)。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	46.7%				
					○	○	○	○	○					
20	②	交通安全施設整備事業 (区画線引き直し)		通行の安全性確保のための区画線の引き直し	24,217	20,000	9,930	15,000	15,000	84,147	○	A	○	
					24,216	19,998	9,926			54,140				
				劣化した区画線を引きなおし、安全を確保した。(H30:14,014m、R1:10,430m、R2:13,552m)。	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	64.3%				
					○	○	○	○	○					
21	②	交通安全施設整備事業 (観光1号線)		法面の侵食により傾いた転落防護柵の撤去及びガードパイプの設置(観光1号線)	2,800					2,800	○	A	—	
					2,791					2,791				
				転落防止柵の更新により、歩行者及び車両の安全を確保した。(H30:105m)	99.7%	—	—	—	—	99.7%				
					○									
22	②	交通安全施設整備事業 (通学路安全対策)		通学路点検の結果による安全対策工事	3,950		11,805		5,000	20,755	○	A	○	
					3,948		10,031			13,979				
				通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し危険箇所確認を行った結果、転落防止柵の設置や側溝に蓋を設置し、通学児童生徒の安全を確保した。(H30:6路線、R2:3路線)	99.9%	—	85.0%	—	0.0%	67.4%				
					○		◎		○					
23	②	交通安全施設整備事業 (社員原線転落防止柵)		老朽化により危険な歩道の転落防止柵の更新(社員原線)		8,930				8,930	○	A	—	
						8,926				8,926				
				転落防止柵を更新したことで、歩行者の安全を確保した。(R1:394m)	—	100.0%	—	—	—	100.0%				
						○								

24	②	交通安全施設整備事業 (社員原線安全対策)		歩道や路側帯の安全性向上のための道路改良工事(社員原線)		7,440	25,058	117,819	72,000	222,317	○	A	○	
						7,034	24,008			31,042				
				道路改良工事に向けて、用地測量、詳細設計(R1)や、物件移転補償調査、土地鑑定、水路工(R2)を実施した。		94.5%	95.8%	0.0%	0.0%	14.0%				
25	②	急傾斜地崩壊対策事業		県営急傾斜地崩壊対策事業における市町負担金措置(新定地区)		6,000				6,000	○	A	—	
						6,000				6,000				
				県営急傾斜地崩壊対策事業の一部を負担した。(R1)		100.0%	—	—	—	100.0%				
26	②	道路、橋梁災害復旧事業		道路災害の原因である地すべり箇所の対策工事(新定地区)	42,000	65,100				107,100	○	A	—	
					5,900	61,548				67,448				
				地すべりにより亀裂が生じた道路を復旧させるため、応急対策工事を実施した。(H30:110m) 地すべり対策として土砂を撤去し、市道を復旧した。(R1:5,970m3)	14.0%	94.5%	—	—	—	63.0%				
27	②	交通安全施設整備事業 (天神環状線)		歩行者の安全確保のための安全対策工事(天神環状線)				10,000		10,000	—	—	—	
										0				
				—	—	—	—	0.0%	—	0.0%				
28	③	市単独事業(上中牧野線・上中5号線)		幅員狭小による通行支障解消のための道路改良(上中牧野線・上中5号線)	5,800	31,070	31,070			67,940	○	A	—	
				道路改良にむけた道路詳細設計及び用地測量を実施した。(H30:上中牧野線295m)	4,600	0	30,800			35,400				
				道路改良工事(道路拡幅及び側溝整備)を実施し、安全で快適な道路空間となった。(R2:上中牧野線295m、上中5号線50.37m)	79.3%	0.0%	99.1%	—	—	52.1%				
29	③	市単独事業(社西部線)	○	市街化区域の土地利用促進のための道路整備(社西部線)	96,051	41,855				137,906	○	A	—	
					72,898	41,766				114,664				
				用地買収、物件補償を行い、道路整備を実施した。(H30:313.9m、R1:681.8m)	75.9%	99.8%	—	—	—	83.1%				
30	③	都市計画道路滝野梶原線整備事業	○	都市計画道路滝野梶原線の道路改良工事、滝見橋架替工事等	92,046	385,095	387,294	423,965		1,288,400	○	A	—	
					90,824	378,102				468,926				
				平成30年度、河川の増水により事業に遅れが生じていたが、工法の見直しにより、工期短縮を図り、令和2年7月の供用開始に向けて、計画的に事業を進めることができた。	98.7%	98.2%	0.0%	0.0%	—	36.4%				
31	③	南北高規格道路ネットワーク整備推進事業	○	神戸方面とを南北に結ぶ高規格道路ネットワークの実現に向けた調査・研究						0	○	B	○	
										0				
				高規格道路ネットワーク実現に向け、構想を検討した。	—	—	—	—	—	—				
32	③	道路ネットワーク整備計画策定支援事業	○	広域的な観点を踏まえた機能的で安全な道路整備基本計画、自転車交通に配慮した道路整備促進のための自転車道ネットワーク計画の策定		7,730	7,730			15,460	○	A	—	
						0	7,640			7,640				
				道路整備基本計画を策定した。(R1)	—	0.0%	98.8%	—	—	49.4%				
33	③	自転車活用推進計画策定事業		効果的かつ効率的な自転車活用の促進を図るための計画策定			1,640			1,640	○	A	—	
							1,639			1,639				
				自転車活用推進計画を策定した(R2)	—	—	99.9%	—	—	99.9%				
34	③	市単独事業(社環状線ほか)	○	中心市街地へのアクセス道路の検討・整備(社環状線ほか)				7,600		7,600	—	—	○	
										0				
				—	—	—	—	0.0%	—	0.0%				
35	③	松沢1号線(社会資本整備総合交付金事業)		県道バイパスへのアクセス道路の整備(社会資本整備総合交付金事業)				35,500	4,000	39,500	—	—	—	
										0				
				—	—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

36	④	公園長寿命化修繕事業			公園施設長寿命化計画の策定、公園施設の長寿命化を図るため、計画的な点検、修繕設計及び工事の実施、利用者ニーズの把握	41,991	35,430	17,900	33,719	35,804	164,844	○	A	○	
						41,312	31,626	17,381			90,319				
					公園の遊具等の改修設計及び工事を実施した。(H30:10公園、R1:8公園、R2:7公園)また、令和2年度から5年間の長寿命化計画を策定した。(H30)	98.4%	89.3%	97.1%	0.0%	0.0%	54.8%				
						○	○	○	○	○					
37	④	公園等維持管理事業			公園利用者がトイレを快適に使用するための洋式トイレへの改修				3,765	4,000	7,765	-	-	○	
											0				
						-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%				
									○	○					
予算(計画) 事業費 合計						534,506	890,127	613,279	892,002	325,331	3,255,245	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 ー:未実施 【評価】A:十分に効果があつた B:概ね効果があつた C:効果はなかつた ー:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 ー:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						450,781	760,523	207,772	0	0	1,419,076				
執行率						84.3%	85.4%	33.9%	0.0%	0.0%	43.6%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施 策	1	都市基盤の整備充実	140
主要施策	(38)	河川改修等の推進	ページ

部	都市整備部	課	土木課 加古川整備推進室
---	-------	---	-----------------

将来あるべき姿	
加古川河川改修をはじめ、その他河川の適切な維持管理により、流域の人々の洪水被害に対する不安が軽減されています。	

総合評価								
一次 (内部)	A	H30 A	R1 A	二次 (外部)	A	H30 A	R1 A	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	加古川河川改修の促進	関係する地域や事業者、関係機関と円滑な調整・協議を行うなど、流域一体となった川づくりを進めることにより、国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得や築堤・護岸工事の一層の進捗を図ります。
②	河川の適正な維持管理の推進	対象河川の状況を的確に把握し、優先度の高い箇所から計画的に対応します。また、国・県管理河川については、監視強化や早期対応に向けて随時要望を行います。
③		
④		
⑤		

取組評価		成果
●		国土交通省・市・地域・関係者が連携を密にし協議調整を行い、地元要望の対応を的確に行うことにより、加古川改修事業がスムーズに進行した。また、国など関係機関への働き掛けも積極的に実施展開し、河川改修の早期整備に寄与した。
H30	R1	
●	●	
●		国・県・市における管理河川の状況を把握し、地域住民と行政が情報共有、美化に努めることで、適切な管理につながった。また、県管理河川の堆積土砂の撤去に対する要望を随時行なった。市管理河川においては、堆積土砂撤去事業を実施するにあたり、地区へのヒアリングを行った。
H30	R1	
H30	R1	
H30	R1	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	国土強靱化のための緊急治水対策10か年のうち、特に浸水頻度の高い地区への中期整備期間が令和3年度で終了するが、緊急治水対策10か年の後半になり、引き続き、積極的な予算確保に努め、水害に対する安全確保のためのハード整備の加速化のために、国土交通省及び県の河川改修事業に対して、引き続き、市・地域住民が一体となって連携・協力する必要がある。
○	河川改修事業(ハード整備事業)推進に合わせて、施設管理や大雨の際の河川水位監視・情報共有・対応連携の維持・向上のための要望を行う必要がある。また、河川の防災対策の観点から、堆積土砂の撤去は、重要であり、地区からも要望が多くある。市の河川であれば、随時必要に応じて撤去し、また国や県の管理河川であれば、要望を継続的に行っていく必要がある。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、—：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働 の 取組 番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	加古川河川改修推進事業	○		国土交通省が実施する加古川河川改修事業による用地取得及び築堤・護岸工事の促進	465	550	6,873	30,553	561	39,002	○	A	○	加古川改修事業における加東市の事業割合により負担金は変動する。市有地売却により用地交渉を円滑に進める。
						444	536	6,819			7,799				
						95.5%	97.5%	99.2%	0.0%	0.0%	20.0%				
						○	○	○	○	○					
2	①	河高下滝野線付替工事受託事業			県管理河川油谷川の築堤に伴う市道河高下滝野線の付替工事に係る用地買収			35,789			35,789	○	A	—	
							35,789			35,789					
						—	—	100.0%	—	—	100.0%				
								○							
3	②	市管理河川等維持管理事業			市管理河川等の適正な維持管理	6,297	6,330	6,303	6,280	6,280	31,490	○	A	○	
						5,920	4,953	4,868			15,741				
						94.0%	78.2%	77.2%	0.0%	0.0%	50.0%				
						○	○	○	○	○					
4	②	河川区域内環境保全事業			市管理河川内の体積土砂の除去				2,100	2,100	4,200	—	—	○	
										0					
						—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%				
								○	○						
5											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
6											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
7											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
8											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
9											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
10											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
予算(計画) 事業費 合計						6,762	6,880	48,965	38,933	8,941	110,481	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施			
決算 事業費 合計						6,364	5,489	47,476	0	0	59,329	【評価】A:十分に効果があった B:概ね効果があった			
執行率						94.1%	79.8%	97.0%	0.0%	0.0%	53.7%	C:効果はなかった —:評価対象外			
												【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	Ⅵ	豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施 策	1	都市基盤の整備充実	142
主要施策	(39)	持続可能な都市基盤整備の推進	ページ

部	都市整備部	課	都市政策課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿

地域特性に応じた秩序ある土地利用の推進をはじめ、各拠点をネットワークでつなぐ効率的かつ効果的な都市構造の創造により、持続可能な都市基盤の整備が進んでいます。

また、土地利用などの根幹となる地籍調査の成果が、土地に関するさまざまな施策などに有効に活用されています。

総合評価

一次 (内部)	B	H30	R1	二次 (外部)	B	H30	R1	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった
		C	B				B	

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 集約と連携による都市構造の創造	地域特性に応じた都市機能や生活機能などを集約する場所を「拠点」として位置付け、道路などのインフラの計画的な整備や利便性の高い公共交通サービスの確保によって、拠点と拠点などを道路や地域公共交通ネットワークなどで結ぶ多極ネットワーク型の都市構造の確立に取り組みます。
② まちの拠点形成の推進	中心市街地におけるやしろショッピングパークBio周辺については、まちの拠点にふさわしいエリアとして、拠点機能の充実などの取組を踏まえ、用途地域の見直しや市街化区域への編入など、効果的な土地利用の推進に取り組みます。また、空店舗や狭隘(きょうあい)な道路が多い商店街の活性化や防災対策について検討します。
③ 良好な市街地の形成	既存市街地における既存ストックを活かした住宅・宅地供給や都市的・低・未利用地の有効利用を推進することにより、利便性の高い住環境の整備に努めるとともに、定住を促進します。また、加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地を、土地区画整理事業と民間開発の適切な誘導により効率的・効果的に創出します。
④ 地域特性に応じた土地利用の推進	地域と共に特別指定区域(新規居住者)制度や地区計画の活用を推進するとともに、市街地周辺地域での環境維持・保全に配慮した開発など、地域の実情を踏まえたメリハリのある土地利用を推進し、自然と調和した、農業的土地利用と都市的土地利用の共生に取り組みます。
⑤ 土地利用等の基盤整備	地籍調査を計画的に実施し、土地利用をはじめ、土地に関するさまざまな施策などへの寄与・活用を図ります。あわせて、土地区画整理事業の事業促進を支援することにより、宅地利用の増進を図ります。

取組評価		成果
●		都市計画マスタープランの見直しにより、「拠点」や「多極ネットワーク型の都市構造の確立」への方向性を定めた。
H30	R1	
●	●	
●		まちの拠点に位置し、市街化区域に隣接するやしろショッピングパークBio南の市街化調整区域について、商業系の土地利用の誘導を図るため、地区計画を指定した。
H30	R1	
▲	▲	
▲		既成市街地内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者への既存ストックでの開発を促進した。 (令和2年度市街化区域内における開発許可申請件数:6件(分譲住宅))
H30	R1	
▲	▲	
▲		市街化調整区域2地区へ特別指定区域(新規居住者など)制度の説明を行い、指定に向けた調整は完了したが、区域指定に至っていない。
H30	R1	
×	▲	
●		着実かつ計画的に地籍調査が実施できた。
H30	R1	
●	●	

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	拠点の活性化と道路や公共交通ネットワークの形成に向けて、関係課と調整を図りながら進めていく。
○	拠点機能の充実を図るため、今後の整備状況を踏まえ、用途地域の見直しや市街化区域編入といった土地利用を検討する。
○	引き続き既存市街地内の未利用地の土地利用を促進するとともに、加古川河川改修事業により減少する市街地に代わる新たな市街地を市街化調整区域内に創出するなど、土地区画整理事業や民間開発の適切な誘導による新たな市街地形成の手法を検討する。
○	都市再生特別措置法の改正(令和4年4月施行)による市街化調整区域内の災害ハザードエリアの土地利用の規制を考慮した上で、特別指定区域(新規居住者の住宅区域、沿道施設集約誘導区域、工場・店舗等誘導区域)の指定に向けて引き続き取り組んでいく。
○	社地区の調査を進めているが、引き続き、進捗の困難が予想されることから、スムーズに事業を進めていくために地域と強力な連携が必要である。

【取組評価】●：十分に達成できた ▲：概ね達成できた ×：達成できなかった 【方向性】◎：さらに取組を充実させる ○：引き続き取り組む △：縮小して取り組む ×：取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、—：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況				
通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政効果額(千円)

※「取組による成果（効果）・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果（効果）を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。
※記載内容については、裏面（行政関連事業）の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況			
通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容〔2018(H30)～2022(R4)〕 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算〔千円〕、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	① ② ③ ④ ⑤	都市計画マスタープラン 改定事業	○		市の都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープランの見直し(印刷製本)	6,725	1,180				7,905	○	A	—	
						6,370	1,180				7,550				
						94.7%	100.0%	—	—	—	95.5%				
						○	○								
2	②	中心市街地活性化事業	○		やしろショッピングパークBio周辺の再整備に向けた用途地域の見直し及び市街化区域編入(地区計画制度活用)に係る取組、商店街の活性化及び防災対策についての検討						0	○	A	○	
											0				
						—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
3	③	既存ストック有効利用推進事業	○		既成市街地の既存ストックを活かした住宅・宅地供給及び都市的低・未利用地の有効利用の推進						0	○	B	○	
											0				
						—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
4	③	新たな市街地創出事業	○		加古川河川改修により消滅する市街地に代わる、土地区画整理事業等による新たな市街地の創出						0	○	B	○	
											0				
						—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
5	④	特別指定区域制度活用推進事業	○		地域活力を維持するための特別指定区域(新規居住者)制度の導入推進						0	○	B	○	
											0				
						—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
6	④	建築協定・地区計画活用推進事業			良好な住環境を形成するための地域特性に応じた住民主体によるルールづくりの推進						0	○	B	○	
											0				
						—	—	—	—	—	—				
						○	○	○	○	○					
7	⑤	地籍調査事業			地籍の未整理地域における地籍調査の実施	25,041	31,793	25,670	38,685	26,879	148,068	○	A	○	
						16,181	29,375	25,620			71,176				
						64.6%	92.4%	99.8%	0.0%	0.0%	48.1%				
						○	○	○	○	○					
8											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
9											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
10											0				
											0				
						—	—	—	—	—	—				
予算(計画) 事業費 合計						31,766	32,973	25,670	38,685	26,879	155,973	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施 【評価】A:十分に効果があつた B:概ね効果があつた C:効果はなかった —:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・ 統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						22,551	30,555	25,620	0	0	78,726				
執行率						71.0%	92.7%	99.8%	0.0%	0.0%	50.5%				

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

政 策	VI	豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち	計画書
施 策	1	都市基盤の整備充実	144
主要施策	(40)	安全・安心で良好な住環境の形成	ページ

部	都市整備部	課	都市政策課
---	-------	---	-------

将来あるべき姿

災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりの促進をはじめとする良好な住環境の形成により、安全・安心な住生活が実現しています。

総合評価

一次 （内部）	A	H30 R1 B B	二次 （外部）	A	H30 R1 B B	【A】十分に達成できた 【B】概ね達成できた 【C】達成できなかった
------------	---	---------------	------------	---	---------------	--

協働の取組(市の取組)		計画内容
①	安全で安心な住まいづくり	住まいの耐震診断・耐震改修の促進や長期優良住宅の認定推進などにより、個々の住宅性能を高めるとともに、防災・防犯対策などにより住宅地の安全性の向上を図ります。
②	空家等の適切な管理と利活用の推進	管理不全の空家などの所有者や管理者に対して、適切な管理や利活用についての助言や指導などの必要な措置を講じるとともに、地域との連携強化や相談窓口の充実などにより、管理不全の空家などの増加抑制に取り組みます。さらに、空家バンクの利用希望者への情報提供や、居住に必要な改修工事費の一部助成などにより、空家などの利活用を推進します。
③	住宅取得支援による定住・移住促進	本市に定住・移住しようとする働く世代や新婚生活者に対して、住宅の取得などを支援するとともに、定住・移住促進のための新たな支援策について検討します。
④	市営住宅の適正管理	施設の適正配置や、計画的な建替えや修繕による施設の長寿命化とともに、指定管理者制度の導入や家賃補助による民間賃貸住宅の有効活用に取り組みます。
⑤		

取組評価		成果
H30R1	耐震診断51件（H30:21件、R1:16件、R2:14件）、耐震改修及び建替工事13件（H30:3件、R1:6件、R2:4件）の実施があり、住まいの安全意識の向上とともに、当該診断を促進した。	
H30R1	空家バンクの登録件数（R2：物件登録8件増の41件、利用登録23件増の60件）が増加した。 また、危険空家については、所有者による解体撤去が1件完了した。	
H30R1	結婚新生活支援（H30:7件、R1:2件、R2:13件、累計22件）や働く世代住宅取得支援（H30:18件、R1:16件、R2:15件、累計49件）を行うことで、定住・移住につなげることができた。	
H30R1	計画的に建替えや長寿命化修繕工事を実施することで、市営住宅を適正に管理することができた。	
H30R1		

方向性	後期基本計画(課題、廃止・統合等)
○	耐震改修及び建替工事費の個人負担が高額であるため、工事が進まない状況であるが、引き続き補助金活用を啓発し、耐震化に努めていく。
○	・空家の利活用に向けて、引き続き周知を行うとともに、空家所有者への呼び掛けも徹底し、空家バンクの物件登録数・利用登録数の増加につなげていく。 ・不動産業者との連携を強化し、空家の流通を促進し、利活用を図る。 ・危険空家除却について補助金制度を創設し、更なる除却を促進していく。
○	補助金制度の活用実績は増えつつあるため、加東市の魅力を発信し、更なる補助金制度の活用を進め、定住・移住を促進していく。
○	市営住宅の長寿命化改修工事は引き続き計画に基づき進めていく必要がある。 市営住宅の指定管理者制度導入の検討はいったん保留とし、家賃補助による民間賃貸住宅の活用については近隣市町の導入状況を見極め判断していく。

【取組評価】●:十分に達成できた ▲:概ね達成できた ×:達成できなかった 【方向性】◎:さらに取組を充実させる ○:引き続き取り組む △:縮小して取り組む ×:取組不要

[illegible]

【年度目標達成狀況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未滿、－：測定不能

行財政改革関連事業の取組状況

通番	事務事業名	成果	取組による成果(効果)・成果なしの理由	財政 効果額 (千円)
11	公営住宅指定管理者 導入事業	×	県下導入自治体の状況により現状では厳しいと判断するが、検証は進めていく。	

※「取組による成果(効果)・成果なしの理由」欄は、「成果」欄が「○」「△」の場合は財政負担の軽減・平準化、市民サービス・行政効率の向上などの観点における取組成果(効果)を、「×」の場合は成果なしの理由を記載する。

※記載内容については、裏面(行革関連事業)の内容と十分に整合をとること。

事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド/リセット)状況

通番	事務事業名	成果	廃止、休止、縮小、統合等の内容

※記載内容については、裏面(事務事業)の内容と十分に整合をとること。

■主要施策を構成する主な事務事業(新規・廃止等事業を含む。)

通番	協働の取組番号	事務事業名	重点 行革	実施 年限	上段:事務事業内容[2018(H30)～2022(R4)] 下段:2018(H30)～2020(R2)年度の取組内容・成果・課題	上段:予算(計画)、中上段:決算[千円]、中下段:執行率、下段:実施有無						進捗	評価	方向性	備 考
						2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	合計				
1	①	住宅耐震改修促進事業	○		戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修に対する補助	8,500	6,500	4,000	6,500	6,500	32,000	○	B	○	
						3,000	6,500	4,000			13,500				
					耐震診断51件(H30:21件、R1:16件、R2:14件)の実施があり、住まいの安全意識の向上とともに、当該診断の実施を促進した。	35.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	42.2%				
					耐震改修及び建替工事13件(H30:3件、R1:6件、R2:4件)となった。	○	○	○	○	○					
2	①	危険ブロック塀等撤去支援事業			一般の通行の用に供する道に面している危険ブロック塀等の撤去費用の一部補助	40,000	3,590				43,590	○	A	—	
						4,164	3,479				7,643				
					平成30年度及び令和元年度の2か年にわたって、市全体への告知とあわせて通学路周辺に対して通知の直接投函を行い徹底した啓発を行い、危険なブロック塀52件(H30:28件、R1:24件)を撤去できた。	10.4%	96.9%	—	—	—	17.5%				
						○	○								
3	① ② ③	住生活基本計画策定事業			次期加東市住生活基本計画の策定				8,139		8,139	—	—	○	
											0				
					—	—	—	—	0.0%	—	0.0%				
									○						
4	②	空家等対策事業	○		加東市空家等対策審議会の運営、空家等対策計画に基づく対策の実施	3,103	684	1,877	1,014	2,214	8,892	○	B	○	
						1,672	626	1,803			4,101				
					空家バンクの登録件数(R2:物件登録8件増の41件、利用登録23件増の60件)が増加した。	53.9%	91.5%	96.1%	0.0%	0.0%	46.1%				
					また、危険空家については、所有者による解体撤去が1件完了した。	○	○	○	○	○					
5	②	空家活用支援事業	○	3	空家ストックの有効活用のための空家バンクに係る空家の改修に対する補助	8,200	1,500	1,500	3,051	3,051	17,302	○	B	○	
						1,000	1,500	1,500			4,000				
					空家バンクに係る空家の改修に対する補助により、空家の利活用による移住が促進できた。	12.2%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	23.1%				
					市補助事業3件(H30:1件、R1:1件、R2:1件)、県補助事業6件(H30:3件、R1:2件、R2:1件)、合計9件	○	○	○	○	○					
6	③	総合戦略事業(結婚新生活等支援補助)	○	3	新婚世帯への新居の取得・賃借等に対する補助、働く世代への住宅取得に対する補助、事業の成果検証及び新たな支援策の検討	15,800	9,852	9,705	14,093	14,093	63,543	○	A	○	
						8,442	6,108	7,431			21,981				
					結婚新生活支援(H30:7件、R1:2件、R2:13件、累計22件)や働く世代住宅取得支援(H30:18件、R1:16件、R2:15件、累計49件)を行うことで、定住・移住につなげることができた。	53.4%	62.0%	76.6%	0.0%	0.0%	34.6%				
						○	○	○	○	○					
7	④	公営住宅管理事業			高岡団地における隣地境界を明確にするための周辺地域との一体的な権利関係の整理及び地図訂正	4,100	3,598				7,698	○	A	—	
						2,224	3,468				5,692				
					地権者現地立合・境界図作成・用地境界標設置を行い、境界を明確にした。	54.2%	96.4%	—	—	—	73.9%				
						○	○								
8	④	公営住宅維持補修事業(屋根・外壁改修等)			市営住宅の屋根及び外壁の改修工事、廃止団地の解体工事	52,424	149,199	62,945	23,670	128,800	417,038	○	A	○	
						44,371	133,440	61,721			239,532				
					H30:森団地第1期工事(屋根・外壁・ユニットバス化改修)、R1:森団地第2期工事(屋根・外壁・ユニットバス化改修)、家原(北)団地(屋根・外壁改修)、R2:岩の花・数団地(屋根・外壁・ユニットバス改修)	84.6%	89.4%	98.1%	0.0%	0.0%	57.4%				
						○	○	○	○	○					
9	④	公営住宅維持補修事業(維持修繕)			市営住宅を適正に維持するための修繕工事	39,767	9,800	9,173	8,470	8,470	75,680	○	A	○	
						12,307	9,800	9,173			31,280				
					適正に維持管理するため、修繕工事を行った。	30.9%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	41.3%				
						◎	○	○	○	○					
10	④	公営住宅建設事業			小元団地2棟及び集会所の建設、駐車場、公園等の屋外整備工事	315,128	23,346				338,474	○	A	—	
						270,292	22,046				292,338				
					小元団地第3期工事を、繰越事業としての屋外整備工事を除き完了した。	85.8%	94.4%	—	—	—	86.4%				
						○	○								
11	④	公営住宅指定管理者導入事業	○		市営住宅における指定管理者制度の導入推進						0	○	—	×	
											0				
					県内の導入事例を調査した。(県内では神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市の6自治体のみ)	—	—	—	—	—	—				
					管理戸数が少ないこともあって、加東市営住宅への指定管理者制度導入は厳しい状況であるため、近隣自治体の導入状況や既導入自治体の状況に注視しつつも検討をいったん保留とする。	○	○	○	○	○					

第2次総合計画 前期基本計画 総括シート

12	④	民間賃貸住宅活用事業			選考により市営住宅に入居できない市民に対する民間賃貸住宅入居に係る家賃補助						0	○	B	○	県営住宅・市営住宅の空き部屋状況や住宅確保要配慮者の動向を考慮した上で、制度導入すべきと考える。
					県内外の導入事例を調査した。現状では、加東市において民間賃貸住宅活用事業導入は市営住宅の空き部屋状況を踏まえ実施していないが、引き続き、公営住宅入居申込み状況と空部屋状況を把握し、事業実施時期を検討する。	—	—	—	—	—	0				
						○	○	○	○	○					
13	④	市営住宅長寿命化計画策定事業			次期加東市営住宅長寿命化計画の策定				7,294		7,294	—	—	○	
						—	—	—	0.0%	—	0.0%				
								○							
予算(計画) 事業費 合計						487,022	208,069	89,200	72,231	163,128	1,019,650	【進捗】○:計画どおり ×:遅延 —:未実施 【評価】A:十分に効果があつた B:概ね効果があつた C:効果はなかった —:評価対象外 【方向性】◎:拡充 ○:継続 △:変更して実施(縮小・統合・見直し) ×:廃止・休止 —:完了・完了予定			
決算 事業費 合計						347,472	186,967	85,628	0	0	620,067				
執行率						71.3%	89.9%	96.0%	0.0%	0.0%	60.8%				